

## 令和5年第11回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年11月30日(木)午後2時05分～午後4時20分
会場	市役所本庁舎 第2委員会室(4階)
出席者	山中史章教育長、高杉陽子委員、原喜恵子委員 磯貝隆啓委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和5年11月30日(木)午後2時05分～午後4時20分
会議録署名人	高杉委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務参事、主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱又は任命について (2)島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について
協議事項	(1)令和6年度島田市の教育方針について (2)教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年10月分の寄附受納について(学校教育課) (2)令和5年10月分の生徒指導について (3)令和5年10月分の寄附受納について(図書館課)
会議日程について	・次回 令和5年第12回島田市教育委員会定例会 令和5年12月28日(木)午後2時～ 市役所本庁舎 第2委員会室 ・次々回 令和6年第1回島田市教育委員会定例会 令和6年1月25日(木)午前10時～ 市役所本庁舎 第2委員会室(4階)

開 会 午後2時05分

山中教育長

皆さん、こんにちは。少し時間が遅れてしまい、誠にすいませんでした。

それでは、ただいまから開催いたします。

まず初めに、会議進行上のお願いをいたします。

1つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2つ目、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項、議案につきましては、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから令和5年第11回教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

各委員

お願いします。

山中教育長

会期は、本日11月30日の1日とします。

なお、会議録署名人につきましては、高杉委員と磯貝委員にお願いいたします。

## 議 事

### 部長報告

教育長

教育部長から報告がありましたらお願いいたします。¥

教育部長

報告事項はございません。

教育長

教育部長からの報告ですが、特にないようですので、次に進みます。

### 事務事業報告

教育長

事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

#### 【教育総務課報告】

教育総務課参事

6ページの予定の下の欄を御覧ください。

本日ですが、この定例会終了後に、島田第一小学校校舎、屋内運動場が完成しましたので、教育委員の皆さんに一小の校舎、屋内運動場を御覧いただきたいと思ひまして、御案内させていただきます。

あと、12月の11、12、13と12月19日の4日間で、北部4校と島田第一小学校の児童、また希望する保護者を対象とした見学会を予定しています。

改築された新校舎などを見学する機会を提供することによりまして、校舎内の様子を知るとともに、新しい学校生活への安心と希望を持

教育長

っていただくことを目的として開催するものです。

以上です。

ありがとうございました。そのほか補足説明がある課につきまして、お願いいたします。

学校教育課長

**【学校教育課報告】**

まず、追記をお願いします。

実施についてですが、11月18日サタデーオープンスクール参加者は18人です。11月25日、サタデーオープンプールの参加者は15人です。

補足説明です。実施についてですが、様々な学校行事が行われました。中学校、小学校において修学旅行、遠足等が行われています。

また、サタデーオープンスクールについては、フォトスタンド作りやミカン狩り、それから古民家での体験等が行われました。

予定では、学校祭ということで、各学校での文化祭が行われます。

サタデーでは、和太鼓、工作が行われる予定です。

12月8日には、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会がごいます。内容については、後ほど申し上げますが、学校統合による指定校の変更、特にこのスケジュールが行われます。それから特別支援学級、拠点校の動向について諮問を行います。

8ページを御覧ください。

訂正になります。12月21日のいじめ問題対策連絡協議会ですが、日程を変更して、1月18日に予定をしています。

学校教育課からは、以上です。

教育長

ただいま学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

学校給食課長

**【学校給食課報告】**

資料の9ページを御覧ください。

実施のところの10月30日、島田市立中部学校給食センター調理及び市内小中学校配膳・配送委託審査委員会が開催されまして、プロポーザルによる業者選定で、南部の給食センターの調理を受託している魚国総本社に決まりました。

もう1社、2社が手を挙げていただきましたが、いずれも県内で非常に給食業務実績のある業者で、2、3ヶ月ほど前に、全国的なニュースでホーユーという会社が給食業務を受託しておりましたが、倒産してしまったという例がございましたけれども、今回は非常に県内及び全国で実績のある業者2社に手を挙げていただいて、最終的に魚国総本社に決まりました。

決まった理由としましては、南部給食センターで4年間、特に大きな問題もなく非常においしい給食を提供していただいた実績を高く買われたというところと、見積金額がもう1社と開きがあり、かなり安い金

額で札を入れていただいたというところで決まったという経緯がございます。

それから、訂正ですけれども、実施の11月28日から29日に開催しました学校給食を知る会、こちらの参加者は15人となっておりますが、当日キャンセルもありまして、最終的には両日で27人となりました。

それから、あと予定ですが、12月21日が第2学期の給食の最終日となっております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほか課はございますでしょうか。

#### 【社会教育課報告】

社会教育課長

社会教育課の事業について、補足をさせていただきます。先に参加人数の追記をお願いいたします。11ページを御覧ください。

11月1日のところ、はつくら寺子屋11月22日が21人、11月29日が13人になります。

11月8日のところ、フレンズまつりは11月22日が24人になります。

11月17日金曜日からになりますけれども、「グランドゴルフを楽しもう」が、こちらが10人。初倉公民館の「焼き菓子作り」が6人、若年層のひきこもりの理解と支援講演会が39人。それから六合公民館の「健康スポーツ教室」が24人。

次の日、伊久美の「己書講座」、6人。工作教室、13人。

18日、北部の「おはなしカフェ子供クッキング」が8人。青少年育成支援センター運営協議会表彰式が19人。初倉公民館の料理教室が14人。男性トランポウオークが8人。子どもチャレンジクラブ第6回が70人です。

21日の大津のリアル野球盤は19人。中央高齢者学級が18人。初倉公民館のトランポウオークが10人。

24日の「笑いヨガ」が46人。「ワンバウンドふらば〜るバレエ講座」が10人。

25日、「わが子に伝えたい性の話」。親の講座が21人。初倉の健康体操が21人、六合の生け花教室は5人。高齢者学級の「年賀状づくり」が13人。

29日の六合公民館、ニュースポーツが25人です。

実施済の事業につきまして、補足させていただきます。11ページに戻りますけれども、11月4日の合同相談会になります。こちらの事業につきましては、先月御案内しましたけれども、当日は合計で72組、120人の御参加をいただいております。初めて昨年度に島田で開催したときが69組103人でしたので、来場者は若干の増となっております。

それからお手元に1枚補足ということで配布させていただきますし

た。こちらは県で同日に実施したアンケートをまとめたものですけれども、前回御紹介したときに、事業の周知についてお話がありましたので、参考にお持ちしました。

来場者の割合ですが、およそ半分が島田市ということになっています。他市町から来られた方は、学校の紹介ですとか、県のホームページで開催を知ったという回答が多かったようでございます。

そのほかは、相談会を何で知ったかというところ、学校の紹介、市の広報、その他、こんな形で回答がありましたので、また御確認ください。

それから県からの話ですけれども、この事業は7月から県内5地区で開催をしております。ほかの市町の開催と比較しまして、時期的な理由から、学校関係のブースに来訪が少なく、逆に就労や学習などの支援に関するブースへ出向く方が多く見られているということでした。今後も市民のニーズを踏まえまして、継続して開催できるように連携を図ってまいります。

それから12ページになりますが、11日はしまだガンバ！の第7回活動ですけれども、今回をもちまして本年度の予定を終了しまして、無事に閉格式を迎えることができました。参加した児童全てが元気で笑顔で活動できておりましたけれども、こちらは指導員の皆様を初めとしまして、中高生のリーダー、それから青年ボランティアの方々による御尽力によるところも大きく、関係の皆様には大変感謝しているところでございます。

それからもう1つ、14ページになります。

11月18日に、青少年育成支援センター運営協議会の表彰式を執り行いました。昨年度におきまして、明るいまちづくり市民大会の開催を見直し、表彰式のみ実施することとしております。今年度は1個人と3団体を表彰させていただきました。お手元の資料の裏面になりますけれども、田中文様、それから三小学校区見守り隊、大津小同行見守り隊、神座小同行見守り隊の皆様ということで、紹介をさせていただきます。ぜひご覧いただければと思います。

また年度末に発行します青少年育成市民だよりにも掲載させていただきますので、またこちらも御覧いただきたいと思っております。

社会教育課の説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。社会教育課の補足説明が終わりました。ほかの課で何かございますでしょうか。

**【スポーツ振興課報告】**

スポーツ振興課長

18ページを御覧ください。まず、実施の人数の追記をお願いいたします。

11月21日のスポーツ推進定例会が27人。22日の市町対抗駅伝代表選手団結団式が50人。28日のワンバウンドふらば～る練習会が20人。29日

教育長

の出前講座、出前講座(トランポウオーク)が25人でありました。

次に予定のところで、今週の12月2日に市町対抗駅伝が開催されます。午前10時スタートということで、応援をよろしく願いいたします。

以上です。

ありがとうございました。ただいまスポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかの課についてはいかがでしょうか。ございますでしょうか。

図書館課長

**【図書館課報告】**

まず、修正をお願いしたいと思います。

21ページの11月4日の「おはなしマラソン」、おび・りあでの「おはなしマラソン」について、125人と訂正お願いします。

それから、もうあと2か所ありまして、24ページをお開きください。24ページになります。

まず1つ目が、12月15日の金曜日、ビブリオバトルin川根小学校、こちらの削除をお願いします。こちらについては、1月に開催する予定です。それから、その下に19日で火曜日、おはなしギフト(番生寺きしやぼっぼ)とありますけれども、こちらは19日ではなくて26日です。曜日の変更はございません。修正が多くて申し訳ありませんでした。

それでは、まず実施事業について、御説明をさせていただきます。20ページからになります。

この期間10月21日から11月9日まで読書週間でしたので、この期間に合わせて各館でイベント、講座などを実施しております。川根図書館では10月1日から10月31日まで、川根図書館・川根小学校合同ハロウィン読書ビンゴを行いました。こちらについては児童98名の参加がありまして、小学校からは高学年の児童も参加し、大変好評だったという感想をいただきました。

次の21ページになります。

11月の3日と11月12日に、島田図書館と金谷図書館でそれぞれ文学講座を実施いたしました。11月の3日の文学講座については、大井川と島田ということで、講座を実施いたしました。11月10日については、古典落語の世界ということで講座を行いました。

それから、21ページの真ん中になりますけれども、11月の4日、5日と2日間、金谷と島田で「おはなしマラソン」を実施いたしました。地域の読み聞かせボランティア12のグループと図書館員が交代で、本や紙芝居の読み聞かせとか、人形劇などを実施いたしました。今年度は島田樟誠高校の生徒が、自作の紙芝居を披露していただきました。紙芝居については、それぞれの図書館で購入し、これから書架に配架したいと考えております。

続きまして、22ページを御覧ください。

22ページ、11月18日の土曜日になりますけれども、川根図書館で本と雑誌の無料配布を実施いたしました。今年度は1,017冊用意しまして、この日に配布した数については、実績は390冊となっております。これから引き続き残った本については、川根図書館の中で配布を続けたいと考えております。

それから、11月25日の土曜日になります。川根図書館であかり展ということで実施をいたしました。

こちらは川根家山駅周辺で開催されました。ぬっくいあかり展に参加したもので、図書館内にあかりアートを展示しまして、この日は夜7時まで開館をいたしました。夜間の開館については、来館された方が18人いらっしゃいまして、貸し出しが34冊ということの実績となっております。

それから、11月25日、26日にかけて、島田図書館で「ぬいぐるみの図書館おとまり会」を実施いたしました。こちらについてはお子さんに大変人気のあるイベントで、土日にぬいぐるみと一緒におはなし会を参加していただくというイベントとなっております。ぬいぐるみを一晚図書館で預かりまして、日曜日にぬいぐるみが選んだっていう本を想定して、2冊を貸し出しして、後日図書館を探索しているぬいぐるみの写真ですとか、ブックレットをプレゼントする予定となっております。

続きまして予定事業について、補足説明させていただきます。24ページを御覧ください。

12月12日の火曜日、第3回島田市図書館協議会を開催する予定です。

それから、12月23日土曜日に、金谷図書館で本と雑誌の無料配布を実施する予定です。

補足説明は以上となります。

教育長

ありがとうございました。各課の事業事務概要について説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。学校訪問しますと、この間たまたま第四小学校ですかね、学級閉鎖が行われるということを知りまして驚いたのですがけれども、全国的にはプール熱とか、ほかの感染症も入っているようなのですがけれども、今の状況についてちょっと教えていただければありがたいです。

学校教育課長

今週は四小が3学級で学級閉鎖をしております。明日、二中で1年生が学級閉鎖を予定しています。そのほかのこれまでの週の様子を見ると、2学級から3学級ぐらいは様々な学校で学級閉鎖が行われているということで、コンスタントに学級閉鎖が続いています。

B委員  
教育長  
A委員

分かりました、ありがとうございました。

そのほかの委員から、御質問等がありますでしょうか。

感想です。教育総務課、学校教育課の関係で、最近よく北部4校の行事が新聞等に掲載されているのを見ました。それを見ると地域の人たちと思い出を作ったり、自分の通っている学校っていいなっていうような感じが感じられているのが分かったので、とてもよいことだと思いました。ありがとうございます。

それからもう1つ、社会教育課に感想で、10ページのところで、六合公民館で六合文化祭、参加者が1,700人来てくださって、六合公民館のブログを拝見しました。大人から幼稚園児・保育園児、小中学生の幅広い年齢の人が参加をしていることが分かりました。旧市内ですと公民館がないので、公民館があるっていうのはうらやましいなというふうに思いました。

後ほど協議する事務事業の点検・評価の中に、男性や若年層が少ないっていうのがありましたけれども、それは平日の昼間が多いので仕方がないかなというのもありますけども、こうやって親子で土曜日とか日曜日とか参加ができるものがあって、六合公民館、ほかの公民館もそうですけれども、たくさんのいろんな年代の人が来られるようになったらいいなと思います。

以上です。

教育長

関連の課で何かお答え等がありますか。よろしいですか。

それではほかの委員の皆さんから、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

B委員

これも感想ですけれども、社会教育課が先日、17日に開催されました、子ども・若者支援地域協議会講演会に参加させていただきました。若年層のひきこもりの理解と支援というテーマだったのですけれども、ちょっと質問をさせていただいて、講師の先生から不登校の子供は、東京ではもう60%がひきこもりになるのですということ、やっぱり当市は200人の不登校の子供がいるので、単純計算で120人の子供たちがひきこもりになるのかなということ、その対策がやっぱり急がれるなという思いをしました。

それからある方の質問がありまして、何かお手伝いすることはありませんかという質問の中で、まず確かひきこもりのうわさ話をしないでくださいというような、そういうお話があり、やっぱりそうなんだなって思いました。何かお手伝いしてあげるっていう姿勢を見せると、やっぱり対象の方は上から目線と思うんでしょう。なかなか難しいんだよっていうお話がありました。社会に出てくるまでのエネルギーが溜まるまで、やっぱり個人差があるんだなっていうことを随分そこで感じました。



先ほど社会教育課から、合同相談会のお話もあったんですけども、その中でやはり相談の80%が、中学生から高校生という数字になっていまして、このことも来年4月からこども家庭センターというのができるという話も聞いているんですけども、そこも関連、それから疲弊している家族の対策とか、いろいろ難しい問題が混在してるなと感じました。

以上、感想です。

教育長  
B委員

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長の連絡協議会が、20日にあったということですが、その席で話してもいいよというようなことがもしありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

教育長

その場におきましては、県の教育委員会とか教育委員との方針等があったものですから、それについては、また後日、委員の皆さんにはそこでお話をしようと思います。

B委員  
教育長

はい、分かりました。

ほかの方はいかがですか。それではないようですので、次に移ります。

### 連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、報告をいただきたいと思います。補足説明がある課についてお願いいたします。

#### 【文化振興課報告】

文化振興課長

それでは文化振興課より補足説明させていただきます。資料の26、27ページを御覧ください。実施事業について追記をお願いします。

11月25日の日曜日に、プラザおおりに実施された「小学生KIDSえいご」ですが、参加者8名でした。

続きまして、実施事業について補足説明をさせていただきます。

今年も島田第一中学校と姉妹校提携を結んでいるモンゴル国のナラン外国語学校の生徒が、学生親善使節として来日しました。滞在期間は約2週間で、今回は姉妹校の島田第一中学校と初倉中学校に通い、一緒に授業を受けました。

日本語を学習しているため、ある程度意思疎通ができます。授業の感想を聞くと、英語と数学は簡単だったけれども、理科と社会が難しかったとのことでした。また、最後に日本を立つ際、初倉中学校の生徒が空港までサプライズで見送りに来るなど、期待どおりの生徒同士の交流が行われました。

次に、11月4日、5日に行われた陸上自衛隊東部方面音楽隊による吹奏楽クリニックとコンサートについて説明します。

4日には、中高生を対象とした音楽隊による指導を行いました。指導を受けた生徒の感想は、ほぼ全員よかった、大変よかったと回答し、具体的感想として、やさしく分かりやすい、細かいところまで丁寧に教えてくださって大変勉強になりましたや、息継ぎ、チューニングの仕方を丁寧に教えていただいて、その方法に驚いた。このクリニックは今後大いに役に立ちますなど、技術向上に寄与できたと思います。

また、次の日のコンサートについても、「良かった」、「大変よかった」の回答で100%を占めており、具体的感想として演奏が素晴らしかった、心に響いた、楽しかったや、指揮者、司会者、礼儀正しくきびきびした行動がよかったなど、演奏やその態度に感銘を受けた方が多くいらっしゃいました。

自衛隊によるコンサートは入場料無料です。大変人気がありなかなか難しいのですが、今後も機会があれば陸上自衛隊コンサートを誘致したいと考えております。

最後に予定事業についてです。

来月9日の土曜日に、山本周五郎賞と直木賞をダブル受賞した島田市生まれの永井紗耶子さんの講演会をホールで行います。教育委員の皆様には席を御用意しておりますので、御都合のつく方はぜひ足をお運びください。

文化振興課からの報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。次に、博物館課、補足説明がありましたら。

**【博物館課報告】**

博物館課長

博物館課から補足説明をさせていただきます。28ページを御覧ください。

最初に追記をお願いします。実施事業の11月18日の「原弘のデザイン思考」ですけれども、参加者は29人をお願いします。

続きまして23日の本館ギャラリートークですけれども、参加者が8人をお願いします。

それでは、補足説明させていただきます。

予定にあります、諏訪原城築城450周年記念シンポジウムですけれども、諏訪原城整備委員会の小和田哲男先生以下、皆様でシンポジウムを開催しますので、また教育委員の皆様にも御案内を差し上げておりますので、御都合がよろしければまた参加していただきたいと思います。現在参加予定600人のところ、先週末現在で520人ほどのチケット販売の状況です。

以上で博物館課からの補足説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。それでは、文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について御報告をいただきました。教育委員の皆様から御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

C委員

博物館課の感想です。11月3日の第5回和菓子バルに参加させていただきました。3,000人という大変大勢の方が参加されて、駐車場も満杯で、どこに車を停めたらよいのか、くるくる回りながら、やっと見つかったような状態でした。川越し街道ですけれども、蓮台越しの体験会が設定されていたり、それからスタンプラリー等も入っていて、子供たちも喜ぶような、図書館と連携した取組がなされていて、いろいろ工夫されているなどというふうに感じました。ただ、残念だと思ったのは、3,000人の方が参加しているんですけども、距離が短くて、あっという間に終わってしまうと、お菓子屋さんが1つの店舗の中にみんな入っていて、大行列ができていました。お菓子を買うまでにすごい時間がかかりました。

せっかく3,000人もの、島田市には大イベントだと思うんですけども、その方たちがゆったりお菓子を選んだり、買い物ができたりするような場がもうちょっと設定できるといいなというふうに思いました。まだ工夫する余地はある会ではないかなという感想を持ちました。

以上です。

博物館課長

参加いただきありがとうございます。おっしゃるとおり回を重ねておりますけれども、まだまだ工夫する点があると思いますので、そういった御意見を参考にまた改良していきたいと思えます。

学生の皆様に参加していただいて、川越しの再現であったり、和菓子だけにとどまらず島田の文化の紹介や絵本の読み聞かせみたいなものとか、新たに組み込んで皆様に御提供するような形で考えておりますので、今後も今の御意見を参考に改善していきたいと思えます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかに委員の皆さんの方から御意見、その他はよろしいですか。

それではないようですので、次に移ります。

### 付議事項

教育長

それでは、議案の審査を行います。付議事項につきましては1件ごとに審査いたします。

まず、議案第42号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱又は任命について、説明をお願いいたします。

学校教育課長

調査審議会条例第3条第2項により、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員を次のとおり委嘱又は任命することについて、御審議願います。

任期は議決の日から最終の答申を教育委員会に提出するまでとなります。委員については、15名を選出いたしました。

教育長

31ページを御覧ください。

学識経験者を1名、地域代表者、PTA代表者を4名、校長代表者を5人。ここにありますがように候補を選びました。御審議をお願いいたします。

ただいま議案第42号について説明が終わりました。委員の皆様から質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

御質問がございませんので、議案第42号についてをお諮りいたします。議案第42号について原案のとおり決することについて異議はございませんでしょうか。

各委員  
教育長

異議なし。

では、異議なしと認めます。議案第42号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第43号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について、説明をお願いいたします。

学校教育課長

通学調査審議会条例に基づいて、通学調査審議会に諮問する内容を記載しました。

1つ目は伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校、島田第一小学校の学校統合による指定学校の変更についてです。

2つ目は、特認校制度利用者による指定中学校についてで、来年度から大津小学校が特認校になりますが、指定中学校が島田第二中学校または地元の中学校という形に変更になります。

3つ目として、特別支援学級拠点校の増設に関する通学区域の変更についてで、島田第二小学校に新たに知的学級及び情緒学級が新設をします。

これまで第二小は第一小に通っていた。それを自校の特別学級に通うようになるという。併せて第三小も第一小に通っておりましたが、二小の新設に伴って、距離の近い第二小に通うことになる、この3点について御審議をお願いいたします。

教育長

ただいま説明がありました、議案第43号について、委員の皆様から御質問等はありませんでしょうか。

ないようですのでお諮りします。議案第43号、島田市立小学校及び中学校通学調査審議会への諮問について、決定することに異議はございませんでしょうか。

各委員  
教育長

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。異議なしということで、島田市立小学校及び中学校通学調査審議会への諮問について原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

## 協議事項

教育長

では、次に協議事項に移りたいと思います。

協議事項は2つありまして、初めに令和6年度島田市の教育方針について、私から説明をさせていただきます。

令和6年の島田市の教育方針案というものを御覧ください。私から説明させていただきます。

令和6年度につきましては、令和5年度5月に、新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類になるということ、それから子ども家庭庁が創設されて、こども家庭センターの設置を義務付けられたということ等がありますので、そういうところを含みながら、令和6年度の教育方針を提案させていただきます。

読ませていただきます。

令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に移行し、社会生活が少しずつ変化を見せ始めた。特に経済活動については、海外との人材交流が再開され、外国人観光客を見かけることが多くなり、新型コロナウイルス感染症流行前の状況に少しずつ戻ってきていることを実感できる。

教育界では、GIGAスクール構想に基づいて整備した1人1台端末が定着し、学習への探究心や自ら学習する態度・意欲を育むための実践が幅広く行われている。個人の学習の進度や方法を考慮した学習方法を取り入れたり、欠席している児童生徒に対しオンライン学習を取り入れたりするなどの活用が進んでいる。

島田市に目を向けると、令和4年度からスタートした「第2次島田市総合計画後期基本計画」に基づく市政運営により、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。

令和5年10月には、市役所新庁舎に教育委員会と市長部局が一堂に会することになり、今まで以上に連携した活動ができるようになった。一方、金谷地区においては、公民館、図書館、体育センターに囲まれる形で金谷地区生活交流拠点施設「かなうえる」がオープンした。このことは、新たな利用者の流れを創り出し各施設の付加価値を向上させる環境が実現したと捉えている。

こども・若者への支援については、児童福祉法が改正され重層的な支援体制の構築が求められている。島田市版ネウボラを起点として青少年期まで切れ目のない支援体制を構築してきた本市においては、こども家庭センターが令和6年4月に設置され、教育委員会との連携体制が更に強化されるものと期待している。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校やいじめ問題、多様性への対応の更なる充実が課題となっている。

教育活動においては、新型コロナウイルスとの共存を考えることが求められている。さらに、令和9年度からの実施を目指している中学校の新たな地域クラブ活動化についても、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、持続可能な体制を整えていくことが求められている。

令和6年4月から、島田市内に「静岡県立ふじのくに国際高等学校」が開校することとなり、単位制・3部制等を取り入れた新しい考え方の学校としてその展開が期待される。特に注目すべき点は、探究学習を主体とした授業形態や、令和8年度の導入を目指し準備が進められている国際バカロレア教育など、生徒を取り巻く環境の変化や価値観の多様化に対応した新たな学校が創られていくことである。島田市内高等学校との連携を探る中で、探究学習や国際バカロレア教育の考え方を、本市の教育においても取り入れていきたい。

島田市教育委員会では、平成28年度に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」から、今後の進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。

令和5年12月には島田第一小学校の校舎等が完成し、令和6年1月から新校舎での教育活動が始まっている。4月からは北部4校の児童も登校し、新しい設備を備えた新校舎での教育活動が期待される。

初倉地区の学校再編については、小中一貫教育の推進に向けた施設一体型校舎を設置する方針を定め、具体的な準備段階に入っている。

さらに、旧島田市内の学校については、児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進む中、将来に向けた望ましい小中一貫教育の推進体制や通学区の枠組みを検討するための「島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会」を発足させ、今後の在り方について検討を進めている。

令和6年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越し街道や諏訪原城跡などの活用について、市長部局と引き続き連携を図っていく。

感染症の不安が解消された状態ではないが、これまでの経験を基に、ウィズコロナの考え方に立ち、教育委員会所管の活動について積極的に実施していきたい。

この後、学校教育と社会教育とスポーツ振興と大きく3つに分けて書かれています。

大事なところだけ読んでいきたいと思います。

2ページ目、学校教育。

学校教育における基本的な考え。

新型コロナウイルス感染症が5類扱いとなり、学校生活、子供たちの日常生活はもとに戻りつつある。制限することなく教育活動を実施できるようになり、授業においても対話活動が活発に行われるようになってきた。

令和6年度、学校教育は、「夢育・地育」を基軸に据え、夢や目標を持ち、主体性や自律性、自己肯定感等を高めていけるよう、魅力ある授業づくり、特色ある教育活動を推進する。

全国学力・学習状況調査においては、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られた。必要とされる複数の情報を取り出して関連付けたり、知識や経験と結び付け考えを広げ深めたりする力がついてきている。一方、自分の考えを資料や文章、グラフなどの情報を用いて、論理的に表現することに課題が見られた。また、学習における意識として、「授業で端末を週3日以上使用している、端末は学習の役に立っている」「課題解決に向けて、自分で考え取り組んでいる」「家で自分で計画を立てて勉強している」と感じている子供が増えてきた。これまで学校で重点的に指導してきたことが、子供の意識として調査結果に表れている。今後とも、「子供が主体となる学習」「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を一層充実させ、授業改善を推進することが求められる。1人1台端末の効果的な活用と、整備されたインターネット環境を最大限に生かしていく。

生徒指導面では、全体的に安定感があるが、不登校児童生徒数の増加や、小学校低学年の問題行動、家庭環境に起因する問題等がある。いじめやネット問題に対して、未然防止、早期発見、丁寧な対応が一層求められる。

先述した「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、目標を持ち夢を育むことを大切にする教育、小中連携や地域の教育力を生かした教育活動が行われている。コミュニティ・スクールのコーディネーターの働き掛けにより子供と地域人材・資源がつながり、サタデーオープンスクールや寺子屋事業などの地域支援により学習補充や豊かな体験の機会が設けられている。今後とも学校と地域がつながり、目標を共有しながら教育活動を充実していきたい。地域貢献の姿勢を養う中学生によるボランティア活動や中学生ジュニア防災士の資格取得などの取組にも期待したい。

このような実情や成果を踏まえ、信頼される学校を創造していくた

めには、子供の安全安心を第一に、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を育てていく。子供たちに、「自他を大切に作る心」を培い、夢や可能性を拓くために、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことを重視する。引き続いて令和6年度の基本方針の根幹に、「豊かな心」を育てることを位置付ける。

「豊かな心」の育成にあたっては、地域支援や地域資源を積極的に活用した多様な豊かな体験や経験の中で、他とのコミュニケーション力、やればできるという自信、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。地域に開かれた教育、コミュニティ・スクールを全校で推進し、地域を愛する姿勢や精神を育てる。

また、義務教育9年間を見通す小中一貫教育の推進に向け、小中学校の更なる連携を高め、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業やALT等を活用した英語教育、キャリア教育の推進を図る。

基本方針として、学校教育の中では、6つを挙げています。

1つ目、豊かな心を育てる。中身については後ほど御覧ください。

2つ目、確かな学力を育てる。

3つ目、健康な体づくりのため、体力の向上を図る。

4つ目、特別支援教育の充実を図る。

5つ目、学校給食の充実を図る。

6つ目、教育環境を整備する。としています。

社会教育についてです。

社会教育における基本的な考え。

社会の多様化・高度化に伴い、市民一人ひとりが、生涯を通じた学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できる環境づくりが求められている。

市民の心の豊かさにとって欠かせない様々な学びや体験の場を大切に、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えとともに、地域に愛着をもつ人や地域に関わる人を増やし、「地育」の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切に、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実させる。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進すると



ともに、各部署や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

さらに、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

基本方針として、6つを掲げています。

1つ目、青少年の育成を推進する。

2つ目、子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。

3つ目、公民館等の活動の推進を図る。

4つ目、生涯学習を推進する。

5つ目、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、利活用の促進と地域の活性化を図る

6つ目、読書活動の推進を図る。

次に、スポーツ振興について説明します。

スポーツ振興における基本的な考えです。

令和4年度において、第2次島田市スポーツ振興推進計画を策定し、この計画に基づいて、各種スポーツ推進施策を展開している。令和5年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類となり、スポーツ施設における利用者は、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソン in リバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実しているといえるが、一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

ニュースポーツの普及も進んできている。市民ひとり1スポーツを目標に今後も、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことができるよう、生涯スポーツを推進していく。

スポーツ振興についての基本方針は2つです。

1つ目、スポーツの普及・推進を図る。

2つ目、スポーツ施設の充実を図る。

ということです。

ただいま教育方針案を提案させていただきましたが、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

なお、訂正につきましては代案を発表していただければというよう

に思います。意見はいかがでしょうか。

B委員 教育方針の冒頭のところで、今年いろいろあったことを具体的に記載されているので、いいのかなと思いました。

それから私からちょっと文言で4か所ほど提案がありますので、また発表させていただいていいでしょうか。

教育長 それでは、1つずつにさせていただきますか。

B委員 はい。それでは2ページです。2ページ上から6行目になります。「4月からは北部4校の児童も登校し」というところですけども、これはもう学校名が決まっておりますし、それから今まで大きな問題であった統合問題が実現するという事なので、この文言を「4月から島田第一小学校、伊久美小学校、神座小学校、相賀小学校、伊太小学校の学校統合が実現し、これらの学校の児童も登校し」というような文言にしたいと思いますが、どうでしょうか。

教育長 今、そのような提案をされました。代案についても発表いただきましたので、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

D委員 私もB委員の意見に賛成です。北部4校という言い方ですと、読んだら具体的にどこの学校なのか判別ができないものですから、B委員と同じです。

教育長 そのほかの委員の皆様どうでしょうか。よろしいですか。

今、御提案がありましたことについては、次回付議をいたしますので、それまでに当局でもう一度検討させていただいて、皆様にお諮りするということによろしいですか。

各委員 はい。

教育長 では、次に2つ目どうぞ。

B委員 次は4ページです。4ページの上から9行目になります。不登校、問題行動というところから始まる部分なのですが、「チーム学校で、子供とのつながりや、教職員と子供との信頼関係を醸成する。」という文章です。不登校などの問題では、子供本人だけでなく家族も悩んでいるという点が非常に大きなネックになっているので、「チーム学校で対応し、子供とその家族のつながりや」という文書にした方がいいんじゃないかなというふうに思っています。いかがでしょうか。

教育長 今、「チーム学校で子供と」の後に、「その家族とのつながりや」というようにしたらどうでしょうかという御意見ですが、いかがでしょう。

C委員 私も、やはり子供が一番の対象ですけども、それを支える家族の事情というのも明らかになるので、子供や家族というのを大事にしているということが見えるようなものにしていただくとありがたいと思います。

教育長 それでは、基本的には「チーム学校で子供とその家族とのつながりや」といった意味で検討したいと思います。よろしいですか。

3つ目をお願いいたします。

B委員 6ページになります。上から2行目、「新たな特認校における教育活動」という文章がありますけれども、これはもう特認校が大津小学校で決まっているので、大津小学校という名称を入れたほうが良いのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

教育長 大津小学校の名前を入れたほうが良いのではという御意見ですが、いかがでしょうか。

A委員 私も賛成です。これだけ見ると、どこなのかなというのがやっぱり思うので、具体的に決定している大津小学校を入れたほうが良いと思います。

教育長 ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

D委員 私もそのように思います。賛成いたします。

教育長 ただいまの御意見は、新たな特認校である大津小学校におけるという形で提案がありました。細かい文言については後で提示させていただいてもいいでしょうか。

B委員 はい。

教育長 大津小学校という文言を入れるということで。そのほかはありますか。

B委員 この次は8ページになります。8ページの一番下の読書活動推進を図るという項目の下から2つ目なのですが10行目になります。「障害者への読書活動支援を進める」という文言なんですけれども、図書館では実際には島田図書館では拡大鏡だとか、あるいは活字の大きな書籍なども着実に冊数が増えています。ですから、障害者への読書活動という文言のところに、「高齢者」という言葉も入れてもいいのかなと思います。図書館課で検討していただければありがたいなというふうに思います。

教育長 委員の皆様、いかがでしょうか。「高齢者」という言葉を入れたほうが良いのではないかとということです。

C委員 図書館の中で、現実拡大鏡とか文字が大きいものもと考えたときに、障害者だけではなくて、高齢者にもそういう配慮をしてくださるというのは大変ありがたいことだと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。

教育長 それでは高齢者ということで提案がありました。各課の課長がいらっしゃると思いますので、ただいまの事について、少しも御意見があればということで伺いたいと思いますが、1つ目に、2ページの北部4校の具体的な名前を入れたほうが良いのではということですが、学校教育課長、何か御意見とかありますか。

学校教育課長 御指摘があったとおりにしたほうがよいと感じました。

教育長 次に4ページ目の9行目ということで、ここについても学校教育課

学校教育課長 ですけども、学校教育課長、いかがでしょうか。  
 御指摘があったとおり、家族という、実際には保護者との対応ということが中心になりますので、そういった文言で家庭とのやり取りでいいのじゃないかと。  
 教育長 次に6ページ目、上から2行目。これも学校教育課に伺います。  
 学校教育課長 校名を入れていただくということをお願いします。  
 教育長 校名を、小学校を入れるということでもいいですか。  
 学校教育課長 はい。  
 教育長 次に8ページ目ですが、高齢者という言葉を入れる、図書館課長。  
 図書館課長 高齢者と障害者を並べるか、障害者等にするか、ちょっとその辺を考えさせていただきたいと思います。  
 教育長 ただいま御意見いただきましたところ、提案のとおりではないかといったことも出されました。  
 C委員 確認ですけれども、社会教育の7ページのところの、3) 公民館等の活動の推進を図るという項目の中に、昨年度のものと比較させていただいたのですけれども、3) のところの3つ目の後に、昨年度は地域力を生かすため、「コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る」という言葉が挙げられていたんですけれども、今年度はその文言が削除されています。ということは、コーディネーターやボランティアの方たちについては、十分な活用が図られているので、あえてそこを提示する必要はないというふうに解釈してよろしいでしょうか。  
 社会教育課長 この地域との関わりという部分では、その前に青少年の育成のところ、学校と地域が連携協働して、地域学校協働本部事業という形で、重複するところがあるかなと思ひまして、実際には地域も入っていただきながら学校やその他の皆さんも含めてやっていたことになるのですけれども、重複する部分があるかなというところで、あえてそちらの方に特化させていただいたところがあります。  
 教育長 7ページの上に、地域本部事業と地域学校協働本部事業コーディネーターという言葉があって、その中に実質的にはコーディネーターとか、ボランティアさんが入っているので、そこは今回は外したということですから、よろしいですか。  
 C委員 分かりました。  
 教育長 そのほかの委員の方から、御意見等がありますでしょうか。ないようですので、御検討いただきありがとうございます。  
 それでは、次に移ります。教育委員会に関する事務の点検・評価について、教育総務課、お願いいたします。  
 教育総務課長 それでは35ページを御覧ください。第1次評価につきましての御協議をお願いするものでございます。別にお配りをしております、教育委員会に関する事務点検・評価報告書の案、こちらを御覧ください。

今日は第1次評価ということで、主に点検・評価報告書の7ページ以降の事務事業評価シート、こちらについて御確認をお願いするものでございます。

参考としまして、まず12ページを開いてください。12ページの一番上の欄、有効性（達成度）というところに、①、②で自己評価4という形で記載がしてございます。ここでの評価につきましては、その前の11ページのところ、実績と成果の欄の事業の成果、アウトプットの達成率を、戻ってもらいまして、3ページのところに、一番下の5の事業評価判断基準の基準の欄の内容というところに当てはめて、評価値として記入をいているものでございます。

11ページのアウトプットについては、達成率が100%ですので、この3ページの基準のところに当てはめると、評価は達成率100%以上、120%未満の4ということになりまして、12ページのところが、4という評価になっているものでございます。

この達成率によるものが基本的な評価方法となります。達成率による評価と異なる評価が記入されている場合については、12ページの有効性の欄にあります、評価の右側の説明・考察という欄の中に、通常の説明・考察に加えて、加点又は減点の説明を記載することとしております。

また、12ページが一番下から2番目のところ、総合評価、こちらに記載している評価につきましては、主に有効性にあります、各評価の平均値ということで捉えていただければと思います。この12ページについては、有効性のところ、2項目それぞれ4ですので、平均値で4という形で記載をしているところです。

本日ににつきましては、この有効性の欄及び総合評価欄について、教育委員会の自己評価として適当かどうかという点について御協議をいただきたいと考えております。

まず、報告書全体の概要について説明をさせていただきます、その後各課から各事業について、順に説明をさせていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料に戻っていただきまして、まず5ページ、6ページを御覧ください。この両ページにつきましては、教育委員会の事業体系となります。全体では、1の教育委員会、(1)教育委員活動から、次の6ページに移りまして、7の図書館課の(2)読書活動推進事業、こちらまでの計17事業の点検・評価をしてもらいます。

評価シートの見方につきましては、御承知かと思いますが、3ページを御覧ください。

この3ページ、4ページのところに記載をしております。3ページが一番下の表が事務事業評価の判断基準となっております。判断基準に

つきましては、昨年度と同様でございますので、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

それでは具体的な今年度の評価の内容につきまして、御説明を申し上げます。2ページを御覧ください。

表1の事務事業評価シートの集計になります。まず1の有効性につきましては、本日御確認をいただいた内容により、記載をすることとなりますので、現在は空欄になっております。

ちなみに昨年度につきましては、5の評価はなく、4の評価が12事業、3の評価が6事業、2及び1の評価はなしという形になってございました。

次に、2と3の必要性のニーズ、市の関与になりますが、まず必要性のうち事業（ニーズ）について、9事業で増加をする傾向にあると評価しております。

また、3の市の関与に関する必要性につきましては、6事業で余地はなく、7事業で当面はなしとする一方で、4つの事業で改善の余地があるとしております。

4の効率性につきましては、1つの事業で今年度中に改善を進め、8つの事業で令和6年度以降に改善を行うとしております。

一番下の公平性の見直しにつきましては、2つの事業で余地はなし、7事業で当面は余地なしと評価をしており、8事業について改善を行う余地があると評価しているところでございます。

それから、本日の資料の記載の仕方について御説明させていただきます。9ページを御覧ください。

9ページの中ほど、事業の成果（アウトカム）としています表の中で、令和5年度決算見込欄、それから10ページの一番上の有効性の自己評価欄の部分が、空欄になってございます。このほかのページについても、こういった形で空欄のものがございますが、この空欄部分の数値につきましては、アウトカムにございます、アンケート結果が年末以降の確定となるため、現在は数字が確定しないことで空欄となっております。この空欄の部分につきましては、アンケート集計後に、記入をされる数値に基づく達成率が、そのまま自己評価となりますので、機械的に数字が反映されるということで御理解いただければと思います。全体の事業につきましては、以上となります。

続きまして、7ページからの17事業につきまして、各課より順に説明をさせていただきます。

それでは、7ページを御覧ください。初めに教育委員会活動について説明申し上げます。7ページの中段、実績と成果の事業の成果（アウトカム）についてのところを御覧ください。ここでのアウトカムは、これ以降の全ての点検評価シートの総合評価の平均としているところか

ら、9ページ以降の全ての評価が確認できたところで機械的に評価され、数字が入ってくる予定でございます。よって、8ページの一番上、有効性のところについても同様で、機械的に入ってくるとそういう形で御理解をいただければと思います。

次に、教育総務課の事業についてでございます。9ページを御覧ください。

まず、小中学校運営支援事業でございます。事業概要欄でございますように、目標とすべき姿は、学校教育の円滑な運営でございます。

事業内容につきましては、①の小中学校の運営支援、教材備品等の経営状況、②の小中学校のコンピューター等情報機器の整備、保守事業の2点でございます。

図書や教材の整備につきましては、限られた予算の中、国の補助金を活用するなど効果的な整備に努めてまいりました。また、GIGAスクール構想による1人1台端末につきましては、活用頻度の高まりに伴い、故障なども増加をしていることから、学習活動を停滞させないための随時対応に努めました。

10ページの自己評価につきましては、現在空欄となっておりますが、先ほども申し上げたとおり、項目がアンケート結果となっておりますので、その数値により機械的に記載されるということで御了解いただければと思います。総合評価につきましても同様で、おおむね1月の確定とさせていただきたいと考えております。

続きまして、教育総務課参事より御説明申し上げます。

まず11ページを御覧ください。小中学校施設管理事業です。

目標とすべき姿としては、学校生活における安全確保のため、学校施設を適正な状態にして、全ての児童生徒が安心して学習できるということです。

事業内容としては、学校施設の保守点検と学校施設の修繕・改修工事です。保守点検により、判明した非常用放送等の不具合や学校から報告があった雨漏り、プール塗装の劣化などの修繕工事を行い、解消してきました。

事業の成果（アウトカム）としましては、学校施設の不備等による事故件数は、0件。学校施設の県基準による耐震化率は、島田第一小学校が完成しまして、100%となりました。有効性達成としましては、達成率が100%になりますので、①、②とも4となり、総合評価が平均値で4となりました。

目標とすべき姿としては、全ての児童が安心して学習することができ、学校生活における安全確保のため、学校施設を適正な状態にするということです。事業内容としましては、4つの工事に分けまして、校舎建設工事、屋内運動場建設工事、校舎の解体工事、最後にグラウンド造成

工事になります。

次に、13ページの島田第一小学校改築工事を御覧ください。これを投資的な事業となります。

校舎、屋内運動場は今月に完成しまして、計画どおり工事を完了することができました。事業の成果（アウトカム）としましては、まず①の②の校舎と屋内運動場の工事の進捗率は100%になりました。③の校舎解体工事進捗率は、解体工事は本格的に始まっていくんですが、今年度は20%の進捗率を目標としております。④のグラウンド造成工事は設計だけ終わっているということで、2%の進捗率となっております。

第一小学校の改築事業の進捗率としては、今年度までに86%の目標に対して達成率86%の予定となっております。有効性の達成度としましては、100%となりまして自己評価を①から④まで、4とさせていただきます。総合評価としては、平均値で4とさせていただきます。

以上です。

教育長

委員の皆様はチェックしておいていただいて、もし後でなにかあるようでしたら発表していただきますので、初めに各課長から視点を聞かせていただくということで御承知おきください。

学校教育課、お願いします。

学校教育課長

では、15ページ16ページを御覧ください。

事業名、「豊かな心」の育成事業ということで、目標とすべき姿、「思いやりの心」、「感動する心」、「たくましい心」を身に付けている。

事業内容としては、様々な体験活動を①、②。そして、生徒指導の充実③。④で読書活動の推進ということで行ってきました。

特に体験の中では、地域の行事体験、サタデースクール、サマースクールの体験。それから学校においては係活動であったり、委員会活動、それから学校行事全般、様々な体験がありました。そういう中で、アウトカムとして人に役立つ行動に取り組んだかどうかということ、それから自分にはよいところがあるかどうかというような自己肯定感というところをアンケート等で調査を行っています。

特に係活動等、委員会活動等で、非常に今年度について子供たちが自主的に行うということ、各学校で意識をして取り組ませています。やらされるのではなくて自分たちが意識を持って企画をしたり、示していくということに力を入れております。

サタデーについては、おおむね目標とする参加人数を超えるのではないかとということで、300としてあります。それと生徒指導におけるケース会議においても、目標とする230。これは1学校10回を1つの目標に、それを超えていくというふうに考えております。ソーシャルワーカーが様々な子供への対応について、ケース会議等で様々な関係機関につないでいるという状況があります。ということで、②、③については



自己評価4というふうにしてあります。

続いて、17ページ、18ページを御覧ください。

「確かな学力」の育成事業で、確かな学力を身に付けて子供たちを育てる。事業内容としてここまで続けて取り組んで、子供が主体となる学習というものを実現していこうということです。②としてALTの派遣、外国語教育ということに焦点を挙げました。

事業の成果としては、授業がよく分かるという意識調査を行っています。また外国語の授業が楽しいというところの意識調査を行います。

授業においては、市が目指す授業像「自分らしさが輝く授業」というリーフレットを各学校に配布をして、学校の授業改善の指針に基づいて、学校の方は授業改善を行っております。特に、今年度は教育長の教育方針にもありましたが、ICT機器の有効活用が大分進んできました。使う機会も増え、そして効果的な活動も見られるように、このことについては今後も一層進めていきます。

また、新たな授業のイメージを持たせるために、各学校で授業公開をお願いをして、そこで様々な先進的に行っている学校を自由に見ることによって、授業のイメージを持つことができた。特に若手の教職員については、そうしたことが非常に刺激になったということがあります。これについては、引き続いて行っています。

17ページを御覧ください。「健康な体」の育成に向けた事業ということで、目標とする姿として、健康な体をつくり、管理する知識・技能、姿勢を持っている。体を作るよう目指すとともに、子供自身が自分の体または健康な自己管理、そういった能力を育てていくことを目標にしている。

その一環として、食育指導によってバランスのよい食事、それから将来を見据えた自分の体をつくるという意味での食育ということを行ってきました。また、アウトプットにもありますように、薬学講座であったり、学校保健委員会ということで、保護者も対象にしながら、そういった講座も行いました。栄養教諭による食に関する授業というもの非常に依頼も多くなってきて、またスムーズに展開もできるようになったという成果をいただいております。コロナの感染の収束に伴って、こうしたことも回数のこと、定着をしていくかなと考えます。

21ページ、22ページを御覧ください。

信頼される学校づくりに向けた事業ということで、目標とすべき姿は地域とともに安全・安心でいじめのない学校を目指している。

いじめ防止等の学校安全対策というものをより強化していくという。それから、学校統合に向けて子供たちの不安をなくし、そして楽しみを持って統合に向かうということを目指して、これまできました。

また、コミュニティスクール等を全校配置しておりますので、地域と

ともにある学校づくりということを推進しています。

いじめについては、今年度特に学校の対応は非常に早く対応していることもあって、小さな芽を摘む、そして解決するということが様々な場面で見られ、大きなことになっていることがほとんどないです。そういうものは件数としてはありませんでした。

それからカリキュラム等検討委員会ということで、学校統合については、ここにありますように、市が中心になって行ったものは9回ですが、学校独自で学校同士での検討委員会というか、協議会はかなりの回数を行いました。それによって、来年度、あと残り4か月になりましたが、スムーズに準備が進んでおります。特にこういう事業によって、子供たちの不安を解消していく、新たに人間関係をつくっていくというところでいいケースだと思っております。子供たちも非常に新たな友達に会うことを楽しみにしているというのが双方に見られたなというところ です。

また探究的な学習を推進していくということで、今後学習とともに、地域と連携をしながら進めることを、これから進めていく予定です。地域人材の力を借りてとか、あるいは企業あるいは関係機関と連携することによって、子供たちが自分の住んでいるまち、島田市であったり地域を愛する心を育てていくということを目的に、また探究的な学習能力というものを育てていくということを地域とともに進めていくことを考えています。

以上です。

学校給食課、お願いします。

事業名は学校給食運営事業ということで、目標とすべき姿は、安全安心でおいしい学校給食を提供するということとして、その下の事業内容を①から④まであります。こちらにつきましておそらくもう今までもずっと継続して取り組んでいる事業でございます。学校給食の提供、それから食育の推進、アレルギー対応食の提供、それから学校給食費保護者等負担金の徴収という、この4項目です。

それで、それでは、23、24ページをお願いいたします。

事業の実績ですけれども、ホームページ、学校給食は大体183食、年間に出しておりますが、それに加えて、給食の献立の写真をアップしたり、あと実際の献立の作り方だとか、そういったものもアップして、児童生徒だけでなく保護者にも御覧いただいて、給食に対する関心を高めてもらっている努力をしております。

それから、アレルギーにつきましては、就学時健診、新しく新小学1年生になる前の就学時健診等で説明を行いまして、その後食物アレルギーをお持ちのお子さんを個々に面談を保護者と一度行いまして、適正な対応を図っているところです。

教育長  
学校給食課長

それから、市内の農産物の使用割合、これは地産地消の推進ということで、こちらにつきましては、今はアウトカムで今年度52%です。もう少し上げられるところもあるかなというところもありますけれども、一応あくまで金額ベースというところで、今この数字となっているところです。

あと残食率、これはどうしてもなかなかこのコロナが明けてもなかなか大幅に下がっていかないところがあります。どうしても和え物などといったものがなかなか児童生徒には、まだ受けが悪いようです。そういったところを献立作成のところなどで、また対応していくように今後していきたいと思っています。

それから、あと保護者の負担金の収納率、令和3年度は100%でしたが、その後どうしてもほんの数件なんですけれども、未納者が発生している状況です。こういったところも今後学校、市の事務員、それから学校の教職員の方とも連携しまして、何とかこの100%の収納率を図っていききたいと思います。

保護者とかにも給食のことをよく知ってもらおうということで、その下にありますに試食会を4日間開いたりですとか、あと親子の施設見学会を行ったり、こういったイベントも行うことで、給食への関心を高めていただいているところです。

それから、有効性のところなんですけど、学校給食の提供につきましては、特に今のところですけれども大きな給食を停止したとか遅延をしたということもなく、何とか無事に行っているところです。

それから、2番の食育の推進については、コロナ禍で中止をしていた農産物の実際の生産者、こういった方々に学校を実際に訪問していただいて、児童生徒の前でお話をさせていただくといったようなことですとか、あるいは夏休み親子料理等を開催するなどして食育推進を図っているところです。

それから3番のアレルギー対応食につきましては、こちらにつきましても、特に大きなアレルギーによる事故といったものも起きておりませんので、こちらの評価としては4とさせていただきます。

それからあとは、負担金の徴収につきましては、まだ100%には行っていないですけども、とにかく高い収納率をとにかく維持していくというところで、4という評価をし、総合評価としては合計で14点になるものですから、これを4で割ったところが、3.5というところで四捨五入して一応4という形になっています。

今後のこの事業の評価のところにもいろいろ書いてあるんですが、先ほど申しました今度から運営形態が南部と中部は変わってくるというところ、それから昨今の物価高騰によるところで、給食費の改定というところも、検討していかなければならないというところで、課題

教育長

社会教育課長

は幾つかあるんですけども、そういったところをまた来年度以降、こちらのシートにまた反映させていただきたいと思っています。

以上となります。

ありがとうございました。

社会教育課長、どうぞ。

社会教育課について御説明させていただきます。25ページから、4つ事業がありますので順番に説明させていただきます。

25ページ、5-1は、社会教育講座開催事業になります。目標とすべき姿は、社会的ニーズに応じた学習機会を提供することにより、市民の生涯学習の推進が図られ、市民にとって心身の向上と生きがいを感じられる状態になることです。公民館等における講座、それからしまだ楽習センターの講座、それから金谷宿大学における講座につきまして実績と成果という形で設定させていただいております。

実績につきましては、①、②は、講座事業の講座開催数。③は開催している講座の実数ということで設定させていただきます。成果につきましては、その参加者数、③は学生数を目標としております。

今年度におきましては、コロナの影響も一段落した中ではありますが、公民館の社会教育講座等につきましては、各公民館で実績を基に事業の見直しを行った結果、実施回数が削減されたり、また金公民館で各学級や講座の開始が2か月ほど、指定管理の移行の影響もありまして、遅れたことが原因とは考えられますけれども、実績の①というところで、今年度の決算見込の数、562でちょっと減っている形になります。全体の数も若干目標設定値を下回るということもありますので、自己評価を3とさせていただきます。

楽習センターの講座参加者数の減少ですが、これまでのコロナの影響が戻りきってないこともありますけれども、駐車場として無料開放してきた市有地が、4年度途中で売却によって利用できないことになったこと、これによって参加者に少なからず金銭的な負担がかかったことが原因ではないかなと考えております。代替措置としては、1時間分の駐車券を利用者に配布するにしておりますけれども、アンケート等では不満の声が聞かれているところでございます。楽習センターは、おおりに4月から移り、5月からまた来年度の講座を開催する形になります。またそこでまだ当分駐車場の問題もあるかもしれませんが、充実した講座にできるようにしていければと考えております。

また、金谷宿大学ですけれども、人口減少や高齢化により、参加者が減少していく中で、参加しやすい短期の講座ですとか、より多くの方に興味を持っていただけるような新たな企画を設定することなど活性化に努めているところでもあります。そうした形で現状キープできていることもあり、自己評価を4とさせていただきます。

市の関与ですけれども、先ほどA委員からお話しがありました講座につきましては、やはり受講者の固定化ですとか、あるいは男性とか若年層の参加が少ないということ、これが課題として挙げられます。ここにつきましては、各公民館で工夫をしております、参加しやすいもの、若い方が参加しやすいものなどいろいろ研究しながら進めているところでございます。総合評価は、期待をやや下回る、3という形で設定をさせていただいたところでございます。

続きまして、27ページになります。

社会教育施設管理運営事業になります。こちらの目標は同じでありまして、アウトカム実績を、利用者数を過去にアウトカムとさせていただきまして、実績はより具体的に利用していただけるための工事費を設定をさせていただいたところでございます。①公民館をはじめとする8つの社会教育施設、それから②しまだ楽習センター、③野外活動センター山の家、④山村都市交流センターささまのそれぞれの施設によります、施設運営事業がございます。

修繕工事費につきましては、令和4年度に金谷公民館の指定管理者制度の導入に先駆けて、大規模な修繕を行いましたので、総額としては減少しておりますけれども、本年度におきましては安全性の確保を最優先しながら、おおむね予定した修繕ができていないかということと考えております。

また、指標として掲げました利用者数につきましては、①、②の利用者数は、若干下回るのではないかとということではありますが、先ほども六合の文化祭の話もありましたけれども、公民館まつりとか、そういったイベントも含めて地域コミュニティとの良好な連携を図りながら、多くの方に利用していただけるように進めていきたいと考えております。それから、③、④の山の家、ささま、宿泊者ですけれども、コロナ禍以前の状況に戻りつつある傾向がうかがえております。なお山の家に関しましては、新たな指定管理者が手がける事業展開によりまして、更なる増加も期待できるものと考えております。また、ささまにつきましては、28ページの有効性のところ、4の評価の補足として、説明して書いたのですが、総数では若干目標を下回っておりますけれども、これは台風とかの自然災害の影響がありまして、これを細かく言いますと、6月に27人、それから8月に112人のキャンセルがそれぞれあったということも考えますと、実際にはもう少し来ていただいたのではないかとということで、4という評価をつけさせていただいております。

施設につきましては、老朽化がとにかく進んでいるところで、十分な予算とかなかなか付けにくい状態とかと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、安全性ですとか利便性を考慮しながら、必要なところを優先的に修繕して、よりよい形で快適な利用をできるように備えて

いきたいというふうに考えているところでございます。

29ページになります。こちらは青少年の関係になりますけれども、こちらは子育て支援、家庭教育推進事業になります。目標とすべき姿は、子育て中の保護者を対象に、子育て支援や家庭教育の一層の充実を図るというものでございます。

こちらですが、①が家庭教育学級、これは全小学校において新1年生の保護者を対象とした事業でございます。それから、より多くの保護者の親力を高めてもらうための家庭教育講座が②になります。それから、③はペアレントサポーター、こちらは家庭教育支援員になりますけれども、この活用事業から子育て広場の開催と運営ということで設定させていただきました。

成果としましては、参加者数などを指標として掲げております。①の参加率につきましては、全小学校ごとにおきまして、学級長さんが中心になりまして、様々な活動を展開していただいているところでございます。②につきましては、1回ごとの講座につきましてはいずれの回も定員を上回る参加がありまして、ニーズに応じた内容で開催できているものと考えます。ただ、参加に実人数の減少ですけれども、こちらは7月に開催しました家庭教育講演会の出席者数がちょっと伸びなかったことが影響しているのではないかと考えまして、今後の課題というふうに考えているところでございます。③につきましては、回数を増やしており、同じく30ページの有効性のところに少し補足をさせていただきましたけれども、子育て広場は回数自体は、前年から3回ほど増やして12回を15回とさせていただきまして、その分の参加者の増大を見込んだところでございますけれども、結果として現段階でも想定よりも50人ほど現時点で増やしているにもかかわらず、50人ほどまだ伸びないということで、結果的に見込み数値としては400ということを挙げさせていただきました。これにつきましては、これという理由が正直なところ、出てこないというところがあります。産休、育休中の幼児、乳幼児が参加者の中心であることから、復職とともに来なくなるケースがコロナの影響が出ているのではないかということもあるかなというふうに考えています。また広報につきましても、ホームページ、それからチラシなどを配布したり、またベビープログラムと言いまして、初めてゼロ歳児を持つ親の講座でも宣伝をしていて、そっちから来ていた方も多いんですけども、そういったところで周知を図っているところでございます。

また、ただこの事業は子供の遊び場としてだけでなく、母親の相談あるいは母親同士のつながりをつくる場としての役割も担っておりますので、引き続いて事業の充実とそれから周知に努めてまいりたいと考えております。こうしたことから、①、②につきましては4、③につき

ましては2という自己評価にさせていただいております。

それからめくっていただきまして、31ページになります。こちらが青少年健全育成事業になります。

目標とすべき姿は家庭、地域、学校の連携を深め、郷土愛・人間性、コミュニケーション力を育む機会を創出することで、健全な青少年の育成を目指すというものでございます。

こちらは自然体験を初めとしまして、大人や多年齢の子供たちとの関わりの中で成長を確認する、①の青少年育成事業、②の放課後子供教室、それから補導や青少年育成事業を行う③の青少年育成支援センター事業、それから学校と地域との連携によりまして、地域の教育力を高める④地域学校協働本部事業となっております。

実績ですけれども、実施回数、参加者数を指標としていますけれども③につきましては、従前に設定していました街頭補導の実施について、その効果が年々薄くなっていることもありまして、今年度から対象を小学校まで広げた市内全小中学校児童生徒に係るネットパトロールに変更をしております。

成果としましては、①については、これはガンバの児童の回答でございますけれども、事業の感想的な内容ではなく、今後につなげる意味から、卒業後のリーダーとしての参加を希望するかどうかということをも1つの指標としております。

また③につきましては、調査回数ではなく実際に引っかかった案件を調査件数としておりますので、必ずしもこれが多ければよいというものではないということもありまして、目標として最終的に適正かどうかということもありますが、事業の実績としましては、対象を中学校から小学校まで広げているということ、拡大していることも考慮しまして、調査件数は若干下回るのでございますけれども、総合評価としては自己評価としては4という形にさせていただいております。

また④につきましては、事業自体の取組につきまして、地域から選出されたコーディネーターを中心に活動が定着しているというところがございますので、こちらでも4という形にさせていただいております。

以上です。

ありがとうございました。スポーツ振興課、お願いいたします。

スポーツ振興課からはスポーツ振興事業とスポーツ施設管理運営事業の2つを出しております。33ページを御覧ください。

スポーツ振興事業につきましては、目標すべき姿として、「市民1人1スポーツ」を目標に掲げ、子供から高齢者まで、市民誰もが手軽に楽しめ、継続できる「生涯スポーツの普及・推進」を図るとしております。

そのための事業としまして、記載の3点うち①ニュースポーツ教室

教育長  
スポーツ振興課長

の開催、②市主催等スポーツ大会の開催、③ジュニアスポーツクラブ事業の実施に取り組んでおります。

この3点はアウトプットになっておりまして、アウトカムとしてはそれぞれの参加者数ということにしております。

それで①ニュースポーツ教室延参加者数は、決算見込として814人。当初目標と比較して101.8%、②主催等スポーツ大会参加者数は、決算見込として2,364人。当初目標と比較して99.3%。③ジュニアスポーツ教室参加者数は、決算見込として117人。当初目標と比較して86.7%でありました。

こうしたことから34ページ、有効性(達成度)の自己評価①について、ニュースポーツ教室は、当初に計画した回数は全て実施でき、参加人数も目標を上回る見込みであるとして、当初目標と比較して達成していることから、自己評価を4に、②につきましては、市主催等スポーツ大会は、今年度においても全て実施することができたとしておりますが、当初目標と比較して、参加者数が未確定であることから、自己評価を3に、③につきましても、ジュニアスポーツ教室においては、受講者数は昨年度より若干減少するが、計画通り全種目20回ずつ開催できる見込みであるとしておりますけれども、当初見込みと比較して、参加者数が未達成であることから、自己評価3に、以上の事から総合評価としましては、3といたしました。

次に35ページを御覧ください。

目標すべき姿として、市民の健康づくり等に必要な施設整備を図るとともに、既存施設の良好な維持管理を図り、老朽化が進んでいる施設については、安全面や緊急度、利便性等を考慮し、適切な維持管理を行うとしております。

そのための事業として記載の2点。①スポーツ施設の維持管理、②スポーツ施設の整備ということで挙げさせていただいております。この2点はアウトプットとなっておりまして、アウトカムとしましては、①と②を合わせて、体育施設の利用者数としております。当初目標の123万1,166人に対して、決算見込としましては、119万1,294人と96.8%の比較となっております。

こうしたことから、36ページ、有効性、達成度の自己評価①、②としまして、主に総合スポーツセンターと島田球場河川敷施設を取り上げて、総合スポーツセンターの利用者数はコロナ禍前の令和元年度の実績レベルには戻らないが、前年比では増となり、回復傾向にある。島田球場や河川敷施設の利用者数も安定してきたが、総合スポーツセンターと同様に、コロナ禍の影響が大きかった。前年比では増となり、回復傾向にあると考察しておりますが、当初目標と比較して、利用者数が未達成であることから、自己評価を3に、以上のことから総合評価ですが



教育長  
図書館課長

3といたしました。

説明としましては、以上になります

ありがとうございました。図書館課、お願いいたします。

37ページを御覧ください。

まず、1つ目の事業として図書館サービス充実事業、こちらは目標とすべき姿が、身近で親しみがあり、地域や住民にとって役に立つ図書館づくりを目指すとしております。それについて図書館の利用促進、利用者のニーズに合った選書、図書館が主催するイベント各種講座の開催を事業としております。

アウトカムについては、図書館3館と地域間、島田地区の5施設の地域館の利用者数と、あと貸出冊数についてですが、目標に対して決算見込でちょっと低いものですから、80%から90%台になりますので、38ページの自己評価としては3とさせていただいております。

それから利用者のニーズに合った選書については、購入した資料の貸出率については、90%を超えておりますが、そちらについても評価、自己評価としては3とさせていただいております。

イベント会、各種講座の開催については、目標をちょっと上回っております。目標についてちょっと低いですが、講座のイベントの参加人数については目標を上回る見込みでとなっております。あとボランティア講座の登録者数も目標よりは、見込みとして多くなっておりますので、自己評価としては4をつけさせていただいております。

総合評価としては、それ自己評価1番から3番までの平均ということで、3をつけさせていただいております。

続きまして、39ページになります。

事業名が読書活動推進事業。目標とすべき姿が「本に出会い」、「本に親しみ」、「本を生かす」機会を提供し、豊かな心の醸成を図る。それについておはなし会、おはなし宅配便、おはなしギフトの開催と、あと小中学校との連携ということで、事業を行っております。

アウトカムにつきましては、おはなし会の回数ですとか、そういった実施回数については、コロナ禍以前の回数に戻しておりますので、実施回数は目標に対して、少し多くなっております。ただ、参加人数が若干目標より少ない見込みとなっておりまして、こちらについては、おはなし会に参加する親子の数ですとか、子育て支援センターに出向いてくる親子の数がちょっと減っているという状況でして、もしかしたら少子化とかの影響もあるのかなって考えているところです。

それから小中学校との連携については、目標に対して見込み目標どおりの見込みとなっております。学校への団体貸出については目標に対しては、少し決算見込は少ないですが、こちらについては、依頼があったものについて対応している状況もありますので、今のとこ

	<p>ろはちょっと少なくなる見込みであります。</p> <p>そうしたことから40ページの自己評価につきましては、おはなし会の回数などが増えているんですけれども、参加数が少ないということで、自己評価は3としております。それから小・中学校との連携については予定どおり行われておりますので、4と付けさせていただきます。総合評価の自己評価については平均ということで4ということで付けさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。各課から事務事業評価シートについての説明がありました。</p> <p>委員の皆様からは、右側のページの有効性、自己評価の数字についてよろしいかということで、御検討いただきたいと思いますが、今の発表があったところ、ページ数とそれから課、事業名を述べていただいて、もし御意見があれば、いただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>大変申し訳ございません。資料の3ページのところで、1点修正点がございませぬ。</p> <p>3ページのIIの事務事業評価シートの見方の3、事業コストの(2)様式2の説明のところでは、ここで予算額のところで、「ただし、R3年度」と記載をしていますが、これは「4年度」の間違いですので、3を4に御訂正願います。</p>
山中教育長	<p>それでは、3ページ、3の(3)様式2、令和3年度を4年度と訂正してください。</p> <p>それでは、先ほどに引き続いて御意見がありましたら、お願いいたします。とくになければ結構です。いかがですか。</p>
C委員	<p>24ページの学校給食課にお願いします。自己評価のところの①、②が3の評価になっているのですけれども、もう一度、3にした理由を教えてくださいませんか。</p>
学校給食課長	<p>正直申し上げますと、4でもいいのかなと、十分今までも学校給食の提供も問題なく行っておるものですから、4でも全く問題ないのかなと感じます。</p> <p>あと食育の推進についても、生産者農家の方にも来てもらったり、あと料理教室も行っているというところで、オール4でもいいのかなというふうに感じます。</p> <p>そうですね、若干やっぱり令和5年度の当初目標と比較して、若干ですぬ農産物の使用割合金額ベースですとか、若干ちょっと決算見込が下回っているというところで、3にしたところがあります。</p>
C委員	<p>下のところが100%達成されているんですけれども。</p>
学校給食課長	<p>はい、そうです。</p>

C委員 3になっていたのでは、何か遠慮なさることがあるのですか。この1つの農産物の金額ベースがですが、100%にいてないということですか。

学校給食課長 はい。

C委員 なかなか、厳しいですね。

学校給食課長 厳しいです。

教育長 かなりそこは4のほうが良いということでしょうか。

C委員 両方3なのかなと思っていました。ホームページの閲覧数とかも、1万7,000とか100%にいていて。残食率も目標にいていてということ、4でも良いのかなと思いました。

教育長 1番の学校給食の提供と2番の食育の推進のところについては、4でも良いのではないかと御意見ですけれども、ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

A委員 A委員、いかがでしょうか、もしあれば。

教育長 ないです。

B委員 ほかの委員の方はいかがでしょうか。

教育長 私も4で良いのかなと思ったんですけども。これはあくまでも自己評価ですので、先ほど来理由で、3にされたということも良いのかなと思いました。

D委員 D委員、どうですか。

D委員 自己評価は最終的にはこの客観的な数値以外に、主観的な評価をそれぞれの担当がされているというのであれば、確かに今後改善の余地を御自身で感じていらっしゃるということは、非常に素晴らしいことだと思うのですが、この令和5年度に関しては、これは4で良いのではないかなというふうに思いました。

教育長 教育部長、どうぞ。

教育部長 ありがとうございます。こちらのいろんな取組を御評価いただいて、4でも良いのかというお話をさせていただいておりますが、まずホームページというのは閲覧数であるということです。アウトカムということではありますが、これは見ていただいたという内容であります。それ以外の使用割合の金額ベースですか、残食率というのはもう実際にそこで取り組んだ結果の数字でありますので、食育ですとか学校給食の提供という、本来目指すべき姿の現れとしては、こちらが重いのかなということがあります。

それともう1つこのシートの目的がPDCAを回すというのが、最大の目標でございますので、達成してない部分については、それは客観的に受け入れて、ではどうすればいいかと、次のPDCAのAにつなげるための指標ということで考えさせていただきたいと思っておりますので、これはこのまま3にさせていただければと思います。

教育長  
C委員  
達成時なのでという御指摘ですが、いかがでしょうか。  
分かりました。特に地場産業のところについては、議会などでも質問されておりますし、それから残食率については大きなやっぱり課題だと思いますので、ここをやっぱり課題として捉えていくことが大事かなと思いました。ありがとうございました。

教育長  
委員の皆様、これは3ということによろしいですか。では、3にさせていただきます。そのほかにありますか。  
それではないようですので、次に移りたいと思います。

### 協議事項の集約

教育長  
次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、まず、事務局からの提案をお願いいたします。  
教育総務課長、どうぞ。  
事務局からの提案はございません。  
教育総務課長  
ありがとうございます。  
教育長  
教育委員の皆様から何か提案はございませんでしょうか。それではなしということで承りました。

### 報告事項

教育長  
それでは報告事項に移ります。  
質疑は全ての報告が終わってからお願いします。それでは順番にいきます。  
1つ目、令和5年10月分の寄附受納について、学校教育課をお願いいたします。  
学校教育課長どうぞ。  
各学校、23校に御前崎市の吉野まゆみ様から、書籍「モザンビークからの手紙、僕はここでマナさんと出会った」を寄贈いただきました。報告いたします。  
教育長  
ありがとうございました。次に、2つ目、令和5年10月分の生徒指導について学校教育課をお願いいたします。  
学校教育課長、どうぞ。  
学校教育課長  
別紙10月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。  
まず問題行動です。72件ありました。問題行動が発生していない学校が7校です。小さな芽から子供たちをよく見ていくことが非常に大事になってくる。これがいじめ行為にも発展する可能性も十分にありますので、大事なことは学校の一人一人の教員が子供たちをよく見ているかということが大切です。

続いて、3ページ不登校を御覧ください。

現在、10月時点で179人、小学校54人。中学校125人と、昨年度10月に比べて29人増加をしました。小学校で15人、中学校で14人と、上がり具合からして、今後がちょっと心配をしているところです。

また、関係機関とのつながりがないという生徒、例年は20人前後を示しておりますが、10月時点で22人ということで、中学校が21人、そのうち担任らとつながりがない、先ほどのひきこもりにつながっていくという点でも、ここについては関係機関とつながりながら、ほかとのつながりを作っていきたいと考えています。

続けて、いじめを御覧ください。

いじめにつながる事実、49件。昨年度と比べて1件増加、例年どおりです。また、いじめと判断をして認知したものが、31人ということで、昨年度に比べて、小学校が2件増ですが、中学校は11減という形になっています。これについては少ないということは、やっぱり慎重に子供たちをやっぱり見ていくということが必要です。小さなものの中には、そういったいじめにつながるもの、問題行動の中に多くあります。子供たちをよく見るということが、問題行動とともに、一層求められるというふうに考えております。

ただ、大きな事案につながっていないということについては、今年の大きな成果になっていると思います。何かあれば学校で連携をしながら、子供たちの言葉を聞いたり、状況を把握したりして解決に向けていくことは、大変いい部分だと思います。

4番の教育センターの活動実績、相談ですけどもチャレンジが40人、登録が25人と例年どおりの数になっています。

5番、交通事故です。

10月については、中学校に1件ありました。自動車に同乗中に事故があった。今後、暗くなってくるので、徒歩通学、それから自転車通学と気を付けていく必要があることを、先日の校長会でも伝えました。

6番の不審者情報。

4件ありました。非常にやっぱり危険な内容だなというふうに思いました。下の枠にありますように、男性にジュースが欲しいかと声をかけをされたとか、下半身を露出された。男性にデジカメを向けられた。パパ活に興味はないかと声をかけられた。通常では考えられないようなことが起きているなと思います。一步間違えば大変なことになるかなということで、1人で路上を歩かないであるとか、あるいは大きな通り、人がたくさんいるような通りを歩くということがこれから一層必要になるかなと思います。何か起きる前に、学校に注意喚起をしていきたいと思えます。

以上です。

教育長	<p>ありがとうございました。3、令和5年10月分の寄附受納について、図書館課、お願いいたします。</p>
図書館課長	<p>令和5年10月分の寄附受納について、御報告させていただきます。島田図書館に100万円の寄附がございましたので報告いたします。</p> <p>寄附者より全額島田図書館への寄附であること。メディアに公開しないこと。表彰の対象にしないことなどの条件をいただいておりますことを、併せて報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいま3つの報告事項がありました。先に何か報告事項等ありましたら、お願いします。</p> <p>ないようですので、ただいまの3つの報告事項について御質問等ありましたら、委員の皆様お願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に行きます。その他、会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、1ページ目を御覧ください。会議日程、次回ですが、第12回は、12月28日木曜日、午後2時から午後4時まで、場所は本日と同様でございます。</p> <p>次々回ですが、年明けの第1回令和6年1月25日の木曜日、この日は午前中の開催で、午前10時から正午まで、会場は今日と同じ第2委員会室を予定しております。</p> <p>なお、この1月25日につきましては、令和6年度の教育委員会の当初予算説明会を同時に行いたいと考えております。少し早いですが、8時50分から9時40分の時間で説明をさせていただきたいということを考えております。</p> <p>このような予定でございますが、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>では、次回が12月28日木曜日です。次々回は令和6年1月25日木曜日、集合は8時50分になっておりますが、皆さんはよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>結構です。よろしく申し上げます。</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>それでは、次回の定例会は、ただいまありましたように、12月28日木曜日です。また、次々回の定例会は1月25日木曜日となっております。よろしく申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
	<p>閉 会                      午後4時20分</p>